

厚生労働省発薬食0513第55号

平成 27年 5月 13日

薬事・食品衛生審議会会長

橋 田 充 殿

厚生労働大臣 塩崎 恭久

## 諮 問 書

下記に係る品目の第一種使用規程の承認の可否につき、貴会の意見を求めます。

### 記

#### 1 品目名

サイバインプロモーター制御下にE1A遺伝子を発現し、CMVプロモーター制御下にE1B19K遺伝子を発現するようにE1領域が改変された制限増殖型ヒトアデノウイルス5型 (Surv. m-CRA-1)

#### 2 申請者

鹿児島大学医学部・歯学部附属病院

以上

薬食審第0612003号

平成27年6月12日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿

薬事・食品衛生審議会

会長 橋田 充

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保  
に関する法律第4条に基づく遺伝子組換え生物等の第一種使用  
規程の承認について(Surv.m-CRA-1)

平成27年5月13日厚生労働省発薬食0513第55号をもって諮問のあった  
標記については、下記のとおり答申する。

#### 記

次の品目については、第一種使用規程の承認を可とする。

1. 品 目 名      サバイピンプロモーター制御下にE1A遺伝子を発現し、CMVプロモーター制御下にE1B19K遺伝子を発現するようにE1領域が改変された制限増殖型ヒトアデノウイルス5型(Surv.m-CRA-1)
2. 製造業者      鹿児島大学医学部・歯学部附属病院